

静岡大学教育学部附属静岡中学校 令和9年度 入学者選考実施要項

静岡大学教育学部附属静岡中学校の目的

静岡大学教育学部附属静岡中学校（以下「本校」という。）は、一般の公立中学校と同じように「学校教育法」に定められている教育を行うほか、次の任務を果たすことを使命としています。本校の目的と性格をご理解の上志願してください。

- ・小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すこと。
- ・教育学部における生徒の教育に関する研究に協力し、学生の教育実習の実施に当たること。
- ・中学校教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。

I 募集定員 中学校第1学年 144名

II 志願方法

1 志願資格 次の(1)～(4)の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 令和9年3月に小学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）をそれぞれ卒業又は修了（以下「卒業」という。）見込みの者
- (2) 本校への入学を第一志望とする者
- (3) 入学後、保護者と同居している者
- (4) 公共交通機関を利用して1時間程度で通学できる範囲内に住む者

2 受付期間 入学願書等の受付期間は、次の4日間とする。 令和8年11月30日（月）、12月1日（火）、12月2日（水）、12月3日（木）

- ・志願者の保護者が「IIの3 志願の手続等」にある書類等を静岡大学教育学部附属静岡中学校長宛に郵送する。
 - ・郵送は「簡易書留」とし、「入学願書在中」と朱書きした封筒（様式不問）を使用する。なお、令和8年12月3日（木）消印有効とする。
- ※直接、本校に持参しての受付はしない。

3 志願の手続等

入学願書等の書類は、令和8年10月21日（水）の入試説明会にて配付する。

(1) 志願者による手続

志願者は、次の書類等を本校校長宛に提出する。

- ア 入学願書（様式第1号）
- イ 受検票（様式第2号）
- ウ 入学検定料 郵便振替払込受付証明書（様式第3号）
 - ・5,000円を郵便振替で払込をすること。（必ず、窓口で手続きをする。）
 - ・振替払込受付証明書（お客さま用）を入学願書の裏面に貼付すること。
 - ・払込は、令和8年10月21日（水）から可。
- エ 調査書
 - ・志願者の在籍する小学校長が作成し、長形3号封筒に厳封したものであること。
- オ 受検票の返信用封筒
 - ・本校から配付した「受検票返信用封筒」に志願者の住所、氏名（氏名末尾は「〇〇様」）、郵便番号を明記し、460円分の切手を貼付すること。（通常料金110円＋簡易書留郵便料金350円）
- カ 選考結果の通知用封筒
 - ・本校から配付した「選考結果通知用封筒」に志願者の住所、氏名（氏名末尾は「〇〇様」）、郵便番号を明記し、460円分の切手を貼付すること。（通常料金110円＋簡易書留郵便料金350円）
 - ・簡易書留で郵送するため、発送日（令和9年1月13日（水））以降に確実に届く住所（祖父母宅、保護者の勤め先など）を記入する。願書に記入する住所と異なっても構わない。

(2) 小学校長による手続

- 小学校長は、調査書を本校校長に、志願者を通して提出する。
- ・調査書は、「調査書作成の手引」に従い、小学校長が作成する。
- ・調査書は長形3号の封筒に入れ、厳封し、必ず静岡大学教育学部附属静岡中学校長宛の「親展」とする。

(3) 静岡大学教育学部附属静岡中学校長による措置

入学願書等の志願手続に必要な書類を受理した本校校長は、受検票を交付する。

4 通学区域外（海外を含む）からの志願

(1) 志願資格

令和9年4月1日の時点で、公共交通機関を利用して1時間程度で通学できる範囲内に、保護者と同居している者とする。

他の志願資格は、「IIの1 志願資格」と同様とする。

(2) 添付書類等

入学後に転居を伴う場合は、「IIの3 志願の手続等」に示す書類に加えて、「転居を伴う受検申請書」（様式第4号）を提出する。

(3) 海外からの志願における提出書類の特例

外国において、学校教育（日本人学校を除く）における6年の過程を、令和9年3月までに修了した者又は修了見込みの者が志願する場合は、特例として保護者が手続をすることができる。その場合、志願手続に必要な書類及び次の書類を添付するとともに、本校に問い合わせるその指示を受ける。

ア 6年の過程の修了又は修了見込みを証明する書類を添付する。（英文のものでもよい）

イ 「調査書（報告書）」は、成績を証明する書類及び出席状況を記録した書類をもって換えることができる。（英文のものでもよい）

III 選考検査

1 期 日 令和9年1月9日（土）

2 会 場 静岡大学教育学部附属静岡中学校

3 検査内容 学力検査（算数、国語） 面接（活動）検査

4 日 程	8:20	～	8:50	受付
	9:00	～	9:10	連絡・諸注意
	9:15	～	10:00	(45分間) 学力検査（算数）
	10:25	～	11:10	(45分間) 学力検査（国語）
	11:25	～	12:00	昼食・休憩
	12:25	～		面接（活動）検査 面接が終了した者から帰宅する。

Ⅳ 追 検 査 追検査は実施しない。

Ⅴ 選 考 学力検査、面接（活動）検査及び調査書を総合的に判断し、合格者を決定する。

Ⅵ 選考結果の通知等

令和9年1月13日（水）以降に、志願者（保護者）及び在籍小学校宛に郵送される。

※電話での問い合わせには応じない。校内にも掲示しない。

※合格者には、諸手続に関する書類等を同封する。

Ⅶ 新入生保護者説明会 令和9年1月29日（金）13：50より本校にて新入生保護者説明会を実施する。

Ⅷ 緊急時の対応について

1 地震が発生した場合の対応

- (1) 選考検査の検査日以前に地震が発生した場合は、選考検査の実施について、必要に応じて各小学校長に連絡する。
- (2) 選考検査の検査日当日（検査中）に地震が発生した場合は、検査会場や控室にある身近な机下等に避難し、揺れがおさまった時点で本校職員の指示に従い、避難する。
- (3) 地震の発生に伴う津波警報のうち、大津波警報が発表されている場合は、選考検査を中止とする。
- (4) 中止された学力検査及び面接（活動）検査等の取り扱いについては、後日、受検生が在籍する小学校長を通じて受検生及び保護者に連絡する。

2 気象庁から「南海トラフ地震に関連する臨時情報」等が発表された場合の対応

- (1) 選考検査の検査日以前に「南海トラフ地震に関連する臨時情報」等が発表された場合は、選考検査の実施について、必要に応じて各小学校長に連絡する。
- (2) 選考検査の検査日当日（検査中）に「南海トラフ地震に関連する臨時情報」等が発表された場合は、本校対策本部で協議し、状況に応じて対応する。緊急性が高い場合には、学力検査及び面接（活動）検査を直ちに中止し、本校職員の指示に従い、避難する。
- (3) 中止した学力検査及び面接（活動）検査等の取り扱いについては、後日、受検生が在籍する小学校長を通じて受検生及び保護者に連絡する。

3 災害や悪天候（積雪等）により交通手段が確保できない場合の対応

- (1) 災害や悪天候（積雪等）時、公共交通機関の運行状況によっては、検査日や検査時間を変更する場合がある。その場合には、本校の指示に従うこと。上記のことで、当日に検査が実施されるかどうか不安がある場合は、本校のホームページを確認すること。検査日や検査時間を変更する場合のみ、掲載する。
- (2) 災害や悪天候（積雪等）により交通手段が確保できなくなり、検査に遅刻する場合は、本校に連絡をする。当該受検生においては、検査の実施時間等を変更して実施する。
- (3) 検査日を変更した場合の学力検査及び面接（活動）検査等の取り扱いについては、後日、受検生が在籍する小学校長を通じて受検生及び保護者に連絡する。

Ⅸ 特別な配慮が必要な場合の対応について

入学選考当日の（学力）検査及び面接（活動）検査について、受検児童に対する特別な配慮が必要な場合、保護者は「受検上の配慮願」（様式第5号）を本校校長に提出し、以下の要領で対応を依頼することができる。ただし、入学者選考当日に、受検児童が感染症による出席停止（学校保健安全法第19条）状態の場合、入学者選考を受検することができないため、対応を依頼する必要はない。

(1) 疾病や事故による負傷がある場合

ア 受検日前日までに配慮が必要になった場合

- ① 対象の状況が発生した際、保護者は、速やかに受検児童が在籍する小学校長に連絡をする。
- ② 小学校長は、その旨を静岡大学教育学部附属静岡中学校長または教頭に電話等で知らせる。対応については、静岡大学教育学部附属静岡中学校長が判断し、当該小学校長に連絡をする。

イ 検査当日に配慮が必要になった場合

- ① 検査会場入り口にいる本校職員に、保護者がその状況を口頭で説明する。必要な対応については、静岡大学教育学部附属静岡中学校長が判断し、指示を出す。

(2) 学習障がいや発達障がい等がある場合

- ① 医師に診断書の発行を依頼し、診断書を受け取る。
- ② 受検上の配慮願（様式第5号）に必要事項を記入し、受検児童が在籍する小学校長に提出する。小学校長は、「小学校長記入欄」に必要事項を記載、押印し、当該保護者に返却する。
- ③ ①と②の書類を合わせて、出願書類と共に本校に提出する。対応については、静岡大学教育学部附属静岡中学校長が判断し、当該小学校長及び当該保護者に連絡する。

X 選考検査日の延期・検査内容の変更等について

以下のような状況が発生し、選考検査日である令和9年1月9日（土）に検査が実施できなくなった場合は、選考検査を「延期」する。その対応は1、2のとおり行う。

- ・大規模な地震が発生した場合
- ・気象庁から南海トラフ地震に関連する臨時情報等が発表された場合
- ・災害や悪天候（積雪等）により公共の交通手段が確保できない場合
- ・その他、校長が延期と判断した場合

1 連絡方法

- (1) 令和9年1月8日（金）までに延期の判断をした場合
志願者が在籍する小学校長に文書またはファックス等により通知するとともに、本校のホームページに対応を掲載する。また、状況に応じて本校正門にその旨を掲示する。
- (2) 令和9年1月9日（土）当日に延期の判断をした場合
本校のホームページに対応を掲載する。また、1月12日（火）以降、志願者が在籍する小学校に文書またはファックス等による通知する。また、状況に応じて本校正門にその旨を掲示する。

2 延期となった場合の検査日

令和9年1月10日（日）以降の小学校が休みの日に実施する。

3 その他

上記以外で問題が生じた場合は、本校校長の判断により対応する。検査内容に変更がある場合は、本校ホームページに掲載する。検査当日の電話による問い合わせには対応できないため、志願者は検査直前に必ず本校ホームページを確認すること。

XI 受検を辞退する場合の対応

保護者は、その旨を本校校長又は教頭に電話等で知らせる。その後、志願者が在籍する小学校長に連絡する。